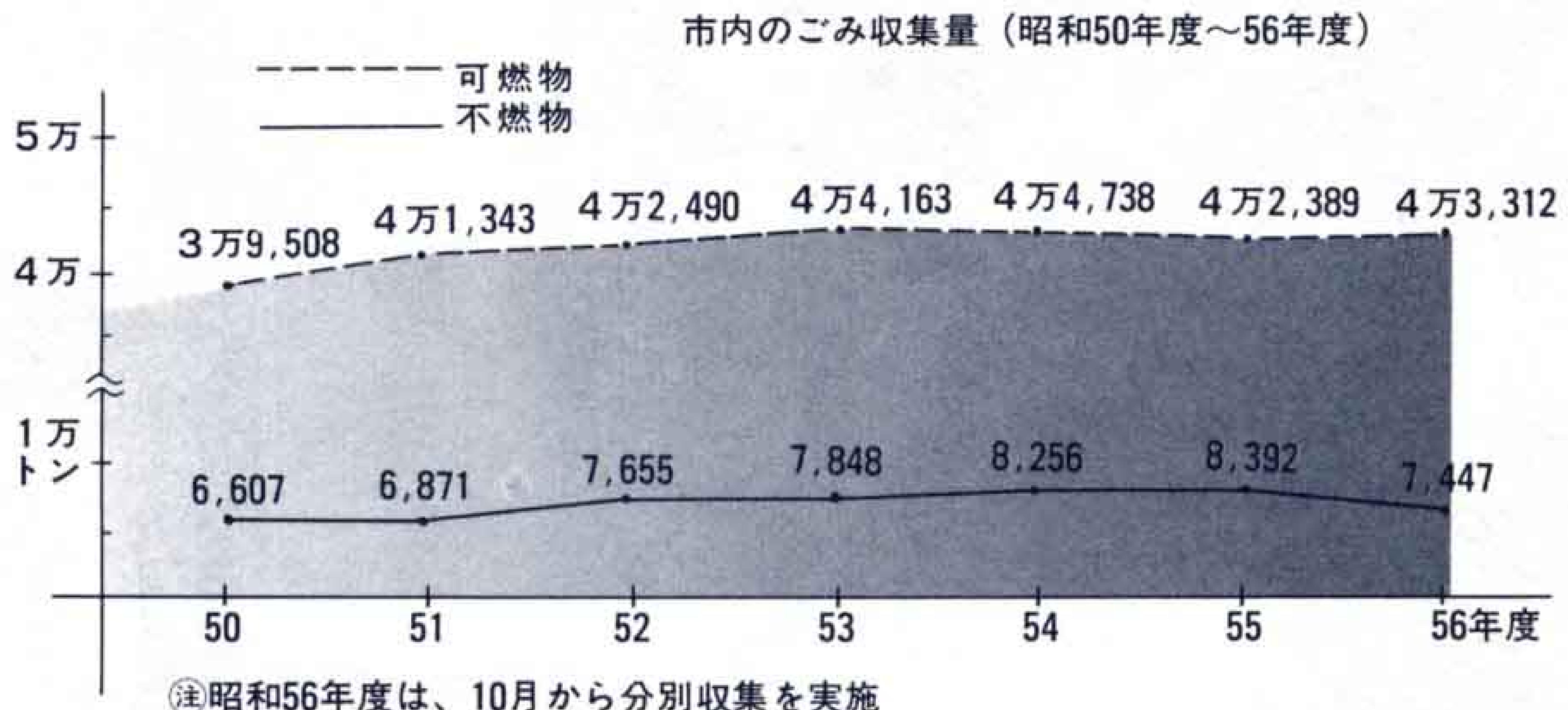


レポーター



主婦 竹内幸子さん（42歳）
厚原中



65
セパト
も減
つた埋
立ごみ

予想以上の成果あがる ごみの分別収集結果

市民のみなさんの協力により、昨年10月から市内いっせいに実施したごみの分別収集結果が、このほどまとまりました。この結果、分別収集は資源の再利用、埋立ごみの減量に、予想以上の成果をあげています。

今回は、この分別収集結果について、厚原中に住む主婦、竹内幸子さんにレポートしていただきました。

売却金は約1,800万円

「ヤレヤレ面倒なことになるナ」昨年、資源ごみの分別収集の協力呼びかけ案内を見た途端、小さな溜息がでたのは私ばかりではなかったと思います。一年を経過しましたが現在はどうでしょうか。その成果を担当課の環境衛生課で聞いてみました。一年間の売却金は、約1,800万円にもなり、これを市民1人あたりに換算すると約86円になるそうです。

3円、5円安いからと遠くのスーパーへ飛ぶ、やりくり主婦の目からすると、それは尊い金額だと思うのです。埋立ごみの総量は、前年対比

で5,720tも減り、ごみの減量にも大きな成果があがったといえます。

ただし、うっかり出すのを忘れたりすると、1ヶ月は家庭にストックされたり、今まで可燃物以外、ほいほいとまとめて出していたものが、約束日以外はダメ。その辺のわざわしさがあるのも事実です。

何事によらず、まとめるということは、個人個人から協力を得ずして成り立ちませんし、ごみについては無関心という人はないはずです。人口増加は、産業発展の源となり、それと併用して、ごみの問題も大きくなるでしょう。公の中で、市民ひとりひとりの協調性とモラルの高揚が問われる時代となりました。



鈴木さんの作品は秋の防火ポスターに

市長賞に鈴木（富士一）・高橋（富士南）さん

防火ポスターコンクール

昭和57年度の防火ポスターコンクールが行われ、入賞者が決まりました。今回の応募点数は、小学校の部222点、中学校の部70点、高校の部15点でした。いずれも、防火を呼びかける優秀な作品ばかりでしたが、その中から市長賞には、小学校の部で

富士第一小6年の鈴木弘実さん、中学校の部で富士南中1年の高橋清美さんの作品が選ばされました。

鈴木弘実さんの作品は、秋の防火ポスターに、高橋清美さんの作品は、来年春の防火ポスターとなり、市民のみなさんに防火を呼びかけます。

徹底したいびんの仕分け

市内にあるびん回収業者を訪問してみました。ここには、分別収集によって回収されたびんが、すべて集められています。ここでは、原料として再生されるびんと、そのまま再利用されるびんに分けられます。大きな倉庫に見なれた空びんが山積みされているのには驚きました。ここで気づいたことは、今まで死びんだと思っていたびんが、思いもよらず生びんとして束ねられていたことでした。たとえば、慶弔用にいただいた酒びんや調味料びんなど。ドリンク、医薬用、化粧品以外のびんは、ほとんど生びんなのです。

ちなみに、全国の回収びん一覧表を見ると、洋酒・ワインびん85種類、酒・調味料びん10種類、ビールびん10種類、飲料びん39種類というよう



収穫場所をレポートする竹内さん

に、数多く分類されています。

収集場所によっては、生びんと死びんの仕分けが、まだ徹底していない所もあるように見受けられます。

昨年の10月から1年間に分別収集で回収されたびんは、生びんが414㌧で383万円、死びんが1,477㌧で233万円だったそうです。今まで、これらは、無条件で埋立ごみとして処分されていたのです。しかも、当たり4,500円も費用がかかっていたとのこと。この開きの大きさを伺い知るとき、行政と市民が一体となった成果に、大きな喜びを感じずにはいられませんでした。



回収されたびんは、1本1本仕分けされます

地域で生かされる還元金

さて、還元金についてはどうでしょうか。和田町2丁目の町内会長、杉山寿美雄さんのお宅へうかがい、その点を聞いてみました。

この町内では、自主防災用具購入の費用にあて、防災器具や保存食などを確保し、また、年2回の廃品回収の売上金と合わせて、防災体制をガッチリ整えたそうです。

還元金については、各町内にゆだねられ、それぞれ独自性をもって地区のために生かされるそうです。

東海沖地震がクローズアップされている現在、“いざ”というとき、このような備蓄は住民パワーの結集と

して、大きな力となるのではないか。

ごみ問題は、可燃物についても省力化の余地が多くあると思います。

資源総輸入国で暮らしている私達は、もっとこのごみ問題に深い関心を払うべきだと思います。

また、ごみを出すルールを無視しての、早朝・夜中など車からの投げ捨てや収集日以外に出したりすることは、ごみ以前に人間性の問題だと思います。

将来、着実な歩みとして小さな守りから大きな実りをとするには、市民総ぐるみの努力が必要だと思います。

あなたの権利は…

12月4日から人権週間です

12月4日から10日までは人権週間です。これは、昭和23年12月10日国際連合総会において、世界人権宣言が採択されたことを記念して定められたもので、今年で34回目。

人権週間事業の一環として、小・中・高校生による「人権マンガ展」

が、12月13日～19日まで市役所2階の市民ギャラリーで開かれます。

また、市役所2階の市民相談室では、毎週木曜日、午前10時から午後3時まで、差別待遇、強迫などの相談に応じる、人権相談を開いていますので、お気軽にご利用ください。

法務省は国籍法を現行の父系優先主義から、子に父母どちらの国籍でも認める父母両系主義に改めることにし、今年九月か十月に法制審議会に諮問、早ければ五十八年の通常国会に提出する方針とな。これは昨年、日本代表が署名した。一方、父母両系主義をこれまで法改正の障害と二重国籍の解消が問題と

**改正方針は
父系優先から父母**